# 危機管理マニュアル (抜粋)

## I. 校内救急体制

**目的** 事故を未然に防ぐための体制を確立しておくことは当然の事ではあるが、 事故が発生した場合、緊急に対処するために校内の救急体制を組織する。

## 連絡経路

\*休日(部活動等)・校外での学習(総合的な学習の時間等)は当該教職員 が処置にあたり保護者・関係教職員に報告・連絡する。

## 役割

校 長・・・総合的な判断と指揮

(教頭)

担 任・・・事故の状況把握と保護者(家庭)へ連絡 保護者の意向の確認(部活顧問)

養護教諭・・・判断、患者生徒に付き添い手当

関係職員・・・初期対応処置、状況の把握と指導

全職員・・・臨機応変に生徒管理、指導

## 判断

- 1. 生命に危険があると判断する場合
  - ・校長の指示を受けて救急車を要請する [119番へ連絡(連絡者:教頭)]
  - ・案内、誘導の職員をたてる。
  - ・事故の内容、ケガの状況等の説明する。
  - ・保護者(家庭)に連絡し、病院を知らせ、保険証を持参して頂く。
  - ・病院への同行等の救急隊員の指示に従う。
- 2. 生命にはただちに影響はないが、速やかに医師の治療を要する場合
  - ・保護者(家庭)に連絡し、希望する病院を確認、保険証を持参して頂く。
  - ・学校より病院へ連絡し、医療機関に移送付き添う。\*中井・丸岡医院(47-0150) 吉田診療所(47-0463)
- 3. 発熱等で帰宅の必要がある場
  - ・保護者(家庭)に連絡し、迎えに来校して頂く。状況により保護者の了解を得て家庭へ送りとどける。

## Ⅱ. 災害(地震)発生時の対応

## ア. 授業中

- ・教師による安全確保の的確な指示 (頭部の保護、窓や壁ぎわから離れる。)
- ・生徒の人員確認等の状況確認や負傷者の応急手当や周囲の安全確認を行う。
- ・余震に備えて生徒を落ち着かせる。
- ・教師が怪我をすると、生徒の避難誘導等の安全確保のための行動が取れなくなる ので、教師自身の安全にも十分気を配ることが大切である。

普通教室	・机の下に頭をもぐらせ、机の脚を持つように指示
特別教室	・火気使用中であれば、消化の指示
	・実験中であれば、危険回避の指示
	・机のない部屋であれば、中央により頭部保護の指示
体 育 館	・中央に集合させ、体を低くするように指示
運動場	・建物から離れ、中央に集合させ、体を低くするよう指示

#### イ. 始業前・休み時間・放課後

- ・揺れがおさまるまで、頭部を保護して、教職員が到着するまで待つ。
- ・教職員は分散して生徒の安全確保と指示誘導に当たる。
- ・校舎外にいる生徒の人員確認と負傷者の応急手当を行う。

	・揺れている間は、頭部を覆ってじっと待機する。
屋内	・落下物や倒壊物に気をつける。
(階段・廊下	・揺れがおさまると教職員の指示に従い、校舎外避難場所に移
・トイレ等)	動する。
	・周囲の安全確認

	・建物、ブロック塀、窓ガラスの近くから離れる。また、サッ
屋外	カーゴール、バスケットゴールからも離れる。
(運動場)	・揺れるのがおさまるまで、頭部を覆って広い場所の中央で待
	機する。

### ウ、生徒の下校(保護者への引き渡し)について

通学路等の安全が確保され、生徒の身体に危害が及ばないことが確認されるまでは、学校や避難所で待機させる。

#### ◆放送文例(地震時)

(1) 地震予知判定会招集時

「職員に連絡します。ただ今、○○地震に関する情報が入りました。 職員は至急職員室にお集まり下さい。」

#### (2) 警戒宣言発令時

「職員に連絡します。本日○時○分、○○地震についての警戒宣言が発令されました。職員は至急職員室にお集まり下さい。」

# Ⅲ. 外来者の対応 (不審者侵入時の対応)

#### 第1段階

外 来 者

職員が対応 「何か御用ですか」「どちら様でしょうか」等

状況判断

## 「異常なし」と判断

・現場で判断し、関係者に誘導するが、保護者以外は必ず事 務室、職員室に誘導する。

#### 第2段階

「不審者又は異常」と判断

#### 緊急性がないとき

- 事務室に誘導し、管理職に連絡 相談する。
- ・校長室か応接室へ誘導する。 ※必ず、複数対応。メモ等の記録。
- ・十分に話を聞く。即答は避ける。

## 緊急を要するとき

- 応援依頼
- ・火災報知機を作動させる

**↓** 生徒避難誘導

連絡通報

1

安全確保を第1に [110と119] 警察官が到着するまで複数の職員で 対応する。

1

生徒安全確保と現場対応に分かれる

↓ 退去要請

1

▼ 校門へ誘導

1

確認

1

H/LL.

退去要請拒否

1

警察官へ引き渡し

関係機関へ連絡

#### 第3段階

状況 把握 校長(何時・どこで・誰が・どうした・今の状況)

対 応 指 示 教頭(状況伝達・避難場所確認・生徒への対応・保護者連絡指示)

関係機関連絡 教頭・生徒指導主任・担任

(教育委員会・警察署・消防署・病院・被害生徒保護者)

## 緊急連絡対応マニュアル

こちらは、上富田中学校です。不審者が学校の(正門付近)で暴れています。 警察官と救急車の出動を要請します。

住所は、上富田町岩田173番地です。今の状況は、

こちらは、上富田中学校です。不審者が学校から退去しません。 警察官の出動を要請します。

住所は、上富田町岩田173番地です。今の状況は、

## Ⅳ. アレルギーによる症状への対応(アナフィラキシーショック対応)

- ●アレルゲンを含む食品を口に入れた時の対応 → 口から出し、口をすすぐ 大量に摂取した時には飲み込ませないように注意して吐かせる
- ●皮膚についた時 → 洗い流す さわった手で目をこすらないようにする
- ●眼症状(かゆみ・充血・球結膜浮腫)が出現した時 → 洗眼後、抗アレルギー薬 ステロイド薬点眼

緊急常備薬(抗ヒスタミン薬、抗アレルギー薬、副腎皮質ステロイド薬など)を内服 し、症状観察

①皮膚・粘膜症状が拡大傾向にある時

30分以内に症状の改善傾向

 $\downarrow$ 

②咳嗽(せき)、声が出にくい、呼吸困難、

が見られるとき

喘鳴、傾眠、意識障害、嘔吐・腹痛などの

皮膚・粘膜以外の症状が出現した時

エピペンの自己注射器を生徒

が携帯している場合は投与を考慮

医療機関受診(救急車も考慮)

そのまま様子を観察